

2 1 1 1 1 7 定例記者懇談会冒頭発言メモ

○第七管海上保安本部長の江口です。本年四月に京都府舞鶴にありますが第八管区海上保安本部長から異動着任しております。改めて宜しくお願ひいたします。

○本日は、お忙しい中、第七管区海上保安本部の記者懇談会にご参加頂きありがたうございます。

また、常日ごろから、当庁業務へのご理解と関連の各種報道をありがたうございます。

○記者の方々との懇談会は、全管区とも管区本部が置かれております市で開催させて頂いており、第七管区も毎月、所在する北九州市において地元の記者クラブの方々を対象として開催しておりますが、管区内各県の報道関係の方々にもできるだけ広く業務をご説明する場を設けさせて頂きたいという趣旨から、今回、七管区としては初めての試みとして大分に伺っての開催となりました。どうぞ宜しくお願ひいたします。

○お手元に、当庁のパンフレットを配布させて頂きましたが、このうち、白表紙が海上保安庁全体のパンフレットです。裏表紙を開いていただきますと、日本地図に全国11の管区の区割りがあります。海上保安庁は昭和23年に創設されておりますが、創設時には、第十管区、第十一管区が無く、九つの管区で編成されておりました。北海道が第一管区、そこから時計回りにぐるっと第九管区まで配置されておりましたが、昭和37年に九州全体を管轄していた第七管区の業務が多忙となり一つの管区では対応が困難となったことから、九州を南北に分ち、南側に第十管区が新設され、また、昭和47年に沖縄復帰と同時に第十一管区が設置され、現在の配置となっております。

○そして、第七管区の体制につきましては、青表紙の第七管区の紹介パンフレットをご覧下さい。表紙をめくっていただくと、管区の組織と勢力の説明がございます。

第七管区は、大分、福岡、佐賀、長崎の各県と山口県の

西部を管轄しております。「管区本部」は管内全体の業務を統括しておりますが、実際に巡視船艇が所属しこれを指揮して海難救助や犯罪捜査など日々海上で発生する様々な業務に対応しているのは「海上保安部」という組織体で、七管区内には、大分海上保安部を含め10の海上保安部が置かれています。そして海上保安部を補完する位置づけてそれぞれの保安部の担任水域を一部分割して海上保安部より規模の小さい「海上保安署」が設置されており、七管区内には佐伯海上保安署を含め10の海上保安署が置かれています。また、管区直轄の組織として関門海峡に海上交通センターと北九州空港に航空基地があります。

全体では、船艇67隻、航空機については、資料では12機となっておりますが、本年7月に右側最下段に写真のあります中型ジェット機のファルコン2000の2機目が追加配備されて13機体制となり、総員約1500名が様々な海上保安業務に従事しております。

なお、通常体制におきましては、先ほどご説明申し上げましたように、海上保安部が所属の巡視船艇を指揮して対応し、広報も保安部総務課が対応させていただきますが、大規模な災害、事件・事故が発生した場合には、管区本部が直接指揮権を持ち、管区内全体の船艇・航空機、場合によっては他の管区からの応援派遣も受けて一括対応し、広報対応につきましても、本日もご挨拶を兼ねて本部総務課から精鋭2名が伺っていますが、彼らが現場をバックアップして実質対応することとなりますので、これを機会にお見知りおき頂ければと思います。

○さて、本日の記者懇談会におきましては、本部からは、交通部が推進しておりますマリンアクティビティ安全推進団体の認定につきまして、大分保安部からは、保安部の業務状況と流出油事故等対応につきましてそれぞれ説明させていただきます。また、説明に引き続き、場所を変えまして認定式と所属船「やまくに」による訓練展示も用意させていただきましたので、宜しく願いいたします。

冒頭、私からは以上です。